

年 月 日

山中湖村長 様

空き家・空き店舗バンク登録（新規・変更）申込書

申込者（所有者等） 氏名 住所  
(商号又は名称)  
氏名 印  
電話番号

山中湖村空き家・空き店舗バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり登録を申し込みます。

- 1 登録（変更）内容は、「空き家・空き店舗バンク登録カード」（様式第2号）に記載のとおりです。
- 2 契約交渉について（①又は②どちらかを選択してください。）
  - ① 契約交渉に関わるすべてについて、公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）へ媒介を依頼します。
  - ② 契約交渉に関わるすべてについて、利用登録者との直接での交渉を希望します。
- 3 利用登録者及び宅建協会への情報の提供を承諾します。
- 4 家屋情報等の確認のため、村の税情報の使用を認めます。
- 5 同要綱第4条第2項（1）～（3）の規定に該当する者ではありません。

※添付書類

- 登録物件に係る土地及び家屋の全部事項証明書
- 身分を証明するものの写し（運転免許証等）
- その他村長が必要と認める書類

備考

- 1 山中湖村では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「物件登録者」と「利用登録者」間で行う物件の売買・賃貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行いません。ただし、上記2において①を選択された場合は、宅建協会が選定する会員業者が媒介を行います。なお、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。また、登録する物件についての各種法令等の適合状況については、「物件登録者」と「利用登録者」間で確認いただきます。
- 2 山中湖村個人情報保護条例の規定の趣旨に基づき、申し込みされた個人情報は、宅建協会及び利用希望者への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。